

15. 苦情相談窓口

※サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

解決責任者： 施設長 村形 耕悦

ご利用相談室 窓口担当者：係長介護職員兼介護支援専門員 白沢 澄子

施設長補佐 齋藤 昭子

ご利用時間：月～金曜日 8時30分～17時00分

ご利用方法 電話 0186-78-5151

「苦情受付ボックス」を玄関に設置しています。

※公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

北秋田市健康福祉部高齢福祉課

所在地：北秋田市花園町19-1

電話番号：0186-62-1112

秋田県運営適正化委員会

所在地：秋田市旭北栄町1-5（秋田県社会福祉会館内）

電話番号：018-864-2726

※苦情処理第三者委員 氏名 畠山 哲子

公平中立な立場で、苦情を受け付け相談にのっていただける委員です。

16. 協力医療機関等

事業者は、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

・協力医療機関

- ・名称 北秋田市国民健康保険合川診療所
- ・住所 北秋田市李岱字豊田20番地
- ・名称 北秋田市民病院
- ・住所 北秋田市下杉字上清水沢16-29
- ・名称 北秋田市立米内沢診療所
- ・住所 北秋田市米内沢字林ノ腰3番地

・協力歯科医療機関

- ・名称 たかのす歯科クリニック
- ・住所 北秋田市栄字前綱69番地

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「緊急連絡先届」にご記入いただいた連絡先に連絡します。